

悪いことをしたら...?



いつも お世話になっております。

暑くなったり 寒くなったり ... “女と秋の空”という言葉がありましたか、
昨今の お天気は 常に不安定ですね ...。

in ヤマダ

ところで 最近では「イクメンまで 国外退去」というニュースが 取り上げられていますか、
事業主に 課せられる 労基法などの 罰則には 以下のようなものがあります。

項目	内容	罰則
労働条件の 明示	労働契約の締結に際し、 書面交付により 一定の労働条件を明示する。	30万円以下の 罰金
就業規則 作成届出違反	常時10人以上の労働者を使用する場合、 就業規則を作成し届ける。	“  ”
休憩	労働時間が6時間超え45分、8時間 超え1時間の休憩時間を途中に与える。	6ヶ月以下の 懲役 又は 30万円以下の 罰金
産前産後 休業	産前6週間以内の女性が休業を請求 した場合、就業させない。また、産後8週 間以内の女性を就業させない。	
最低賃金	最低賃金額以上の賃金を労働者に支払う。	50万円以下の罰金

H22年には 最低賃金法違反容疑で 貸しおし割業者と 同社の取締役が
東京地方検察庁に 書類送検されています。

労基法違反のニュースは 意外と とても多いですね ...。